

令和2年4月23日

学生の皆様へ

岐阜保健大学  
学長 河田美紀

## 授業の実施方針について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、全国に緊急事態宣言が発出されております。学生・教職員の安全と健康を最優先とし、本学も5月6日（水）まで休校の措置をとっております。本学においては、現在、課題を中心とした自宅学習を実施しておりますが、現時点では5月7日（木）から遠隔（オンライン）授業を開始予定です。対面授業の開始につきましては感染状況をふまえ決定しますので、当面の間は登校する必要はありません。また、前期の授業時間の確保のため、今後、夏季休業の短縮や、土日祝日の登校が必要となる場合もあります。

学生の皆さんは、引き続き、感染リスクの回避のため不要不急の外出は避け、健康の維持と感染防止に努めてください。状況は日々変化しておりますので常に最新情報を確認してください。

### 記

#### 1. 授業について

- ① 令和2年5月7日（木）より遠隔（オンライン）授業開始予定とします。  
操作手順等の詳細は、4月24日（金）に楽メでお知らせします。
- ② 現時点では、大学での対面授業開始日は未定です。開始の目安としては緊急事態宣言の解除、岐阜県の感染状況により決定とします。

#### 2. 夏季休業の短縮及び、土日祝日の登校について

前期（9月まで）における対面授業・演習・実習時間の確保のため、今後、夏季休業の短縮や土日祝日に実施する可能性があります。

#### 3. 感染予防、感染拡大を防止するための対応

- ① 不要不急の外出は避け、感染リスクの高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場を徹底的に回避すること。
- ② 検温をはじめ、自らの体調管理に心がけ、体調不良の場合は外出しないこと。